

同窓会と寄付の情報共有を実施。お礼の特典
カードで地元地域経済の発展に寄与。

学校法人久留米大学

【新時代を拓く久留米大学募金】

現在、学校法人久留米大学では「新時代を拓く久留米大学募金」「教育研究活動への支援」「附設中学校・高等学校への支援」「遺贈・相続財産を寄付」「古本募金」「現物による寄付及びその他の寄付」を行っていますが、「新時代を拓く久留米大学募金」については、2020年4月に制度を創設しました。これまで同法人では、主に教育と研究という限定した支援の制度しかありませんでした。本制度は、教育と研究以外に学生支援や地域貢献等の項目を加えることにより、寄付者の方々が寄付事業を選択しやすい環境を整えるために創設したという経緯があります。「大学がかかえる課題を一緒に解決したい」「新時代を拓く学生たちの活動を支援したい」という想いを持って大学を支援してくださるサポーターからの寄付を募集しています。本制度には、創設当初から「一口二万円から寄付できる」「インターネットで申込できる」「税金が控除（還元）される」「寄付者特典が受けられる」の4つの特徴があり、使途については

- ①奨学金制度の充実
- ②学術研究の推進
- ③国際交流の推進

- ④スポーツ・文化活動の支援
- ⑤地域貢献の推進
- ⑥大学病院・医療センターの充実と発展
- ⑦旭町キャンパスの教育研究施設整備
- ⑧御井キャンパスの教育研究施設整備

の8種類となっており、複数の使途を寄付者に提示することで、寄付者の多様なニーズに応え、寄付がしやすい環境整備を目指しています。

最も選択されている項目は、「大学病院・医療センターの充実と発展」です。近年は新型コロナウイルスの流行の影響もあり、寄付件数・金額ともに増えています。次に選択されている項目は、「学術研究の推進」です。2020年度から、ミレニアム・ボックス（学術研究振興基金）という寄付の制度を本項目で受けるような形へと移行したことが、件数・金額ともに増加した要因です。

【寄付者特典カードとSNS】

「新時代を拓く久留米大学募金」に対し、個人であれば1万円以上、法人であれば10万円以上の寄付をすると、寄付者への感謝の意を込めて「寄付者特典カード」を進呈しています。有効期限

は5年になっています。

これは、久留米・筑後地域の大学の支援や、地域の振興（地域経済の活性化）に賛同した企業の店舗等で利用できる割引カードです。教職員からの紹介などにより、企業を訪問することでその数を増やしています。また、同窓生が経営している店舗も協賛企業として増やすことを目標にしています。

同法人の寄付に関するホームページに、特典カードとともに協賛企業の情報（ホームページやインスタグラムアカウント等）を掲載することで、それぞれの店舗のコマーションとなり効果的な集客に繋がるなど、同法人、協賛企業双方にメリットがあるといえます。

このカードは、久留米大学近隣の飲食店の割引、宿泊・婚礼のサービス等、様々な特典を用意しています。例えば、ホテルグループご予約時に最安料金にてご案内、英会話教室のオンライン英会話無料レッスン追加、引越業者の引越基本料金30%割引等があります。

また、店舗等で利用できるサービス以外にも、「久留米大学の公開講座を1講座無料で受けられる」という特典があります。

学内の教職員も寄付者特典カードを利用しており、学内で営業しているパン屋、クリーニング店、売店等で割引等の特典を受けています。2023年7月24日現在、提携先は30社になっています。



提携先で書明等が
受けられる寄付者特典
カード

特典カードの周知は、同法人のインスタグラムでも行っています。例えば、投稿機能の1つ「ストーリー」での発信では、15秒間の動画や写真を気軽にシェアでき、24時間限定で自動消滅するという特徴があるため、特別感や限定感を演出できます。SNSを頻繁に使用する若者へのアプローチに効果的に寄付者の年齢層を広げるため、使用を開始したところです。

今後、大学の特色を生かした特典を増やしていくことを予定しています。

【卒業生に対する募金活動】

同法人への寄付のうち、特に同窓生からの寄付は、件数、金額ともに大きい。ため、寄付金額などを集計し各学部の同窓会と頻繁に情報共有を行っています。

また、同窓会云の会報誌に、寄付金制度の紹介や寄付のお願いを掲載する等の取組を進めています。同窓会の協力もあり、毎月寄付をしていただくリピーターも増えています。

同法人では医学部を設置しており、

地元で活躍される医療従事者を多数輩出してきました。そのため、卒業生が所属する医療法人や社会福祉法人からも多く寄付を受けています。また、卒業生の所属する法人であるなしに関わらず寄付の申し出がある場合、寄付者が税制上の優遇措置を受けるための「受配者指定寄付金制度」を積極的に案内しています。本制度の案内により、寄付に繋がりがやすくなっています。

【保護者に対する募金活動】

個人による寄付者の件数としては、在校生の保護者からの寄付が増加しています。これは、毎年在校生の保護者を対象に郵送による寄付の依頼（募金の趣意書、振込用紙を同封）を行っているからです。「新時代を拓く久留米大学募金」等の他の寄付募集も併せ、年間に複数回の依頼を行っています。寄付依頼の発送件数を増やすようになってから徐々に件数が伸びてきています。中には定期的に寄付をしていただくリピーターもいます。「新時代を拓く久留米大学募金」についても昨年度から、全保護者を対象に寄付依頼を送付しており、件数及び金額が徐々に増えてきています。

また、久留米大学附設高等学校の75周年、中学校の55周年を控え、2023年度から記念事業募金特設サイトを設けています。「附設教育振興基金」については、附設中学・高校の在学生の保

護者へ向けて5〜6月にかけて寄付依頼を送付しています。本基金は、生徒が安心して勉学に励み、快適な学校生活を送れる環境を整備すること及び財政基盤の充実を目的として設置されています。2022年度には、ウッドデッキのテラスとテーブル・椅子・ベンチを設置しました。



学生・教職員の感謝の声を充実させた支援サイト

【古本募金】

その他に特徴のある募金として、古本募金があります。読み終えた本・DVD等を寄付者が業者へ提供することで、査定換金額を久留米大学に寄付する取り組みで、2018年から開始しています。寄付金は教育・研究のために活用します。